

# 【医療保険】 訪問看護 ご利用料金表

## きらり小児訪問看護ステーション

### 1. 訪問看護基本療養費

		週3日まで	週4日目以降※1
		1日につき	1日につき
基本療養費Ⅰ	看護師	5550円	6550円
	理学療法士・作業療法士	5550円	
基本療養費Ⅱ	同一建物で 同一日3人 以上	看護師	2780円
		理学療法士・作業療法士	3280円
基本療養費Ⅲ	外泊中の訪問看護※2		2780円
		8500円	

※1 厚生労働大臣が定める疾病等、特別管理加算対象者、特別訪問看護指示書の交付を受けたもの

※2 入院中に1回（別に厚生労働大臣が定める疾病等は3回）に限り算定可能

### 2. 訪問看護管理療養費

月の初日	7710円
2日目以降（1日につき）	3010円

### 3. 加算など（対象の方のみ）

24時間対応体制加算	月に1回 ※利用者の希望により	6800円
特別管理加算Ⅰ（対象は※1）	月に1回	5000円
	Ⅱ（対象は※2）	2500円
乳幼児加算（6歳未満）	1日につき（別表7.8）	1800円
	1日につき（上記以外）	1400円
長時間訪問看護加算（※3）	90分を超える場合	5200円
難病等複数回訪問加算	1日2回訪問	4500円
	1日3回以上訪問	8000円
緊急訪問看護加算	1日につき	2650円
退院時共同指導加算	入院・入所中に1回	8000円
特別管理指導加算	退院時共同指導加算に上乗せ	2000円
退院支援指導加算	退院日の訪問に対し算定	6000円
在宅患者連携指導加算	月に1回	3000円
在宅患者緊急時カンファレンス加算	月に2回	2000円
情報提供療養費	月に1回	1500円
ターミナルケア療養費	1回	25000円
複数名訪問看護加算（対象は※4）	看護師等の場合 週1回	4500円
	その他の場合	3000円
夜間・早朝・深夜訪問看護加算	早朝（6:00～8:00）	2100円
	夜間（18:00～22:00）	4200円
	深夜（22:00～6:00）	4200円
訪問看護物価対応料	月の初日の訪問	60円
	月の2日目以降の訪問	20円
訪問看護医療DX情報活用加算（※5）	月に1回	50円

※ 自己負担は、上記料金の1割～3割のご負担となります。 ※ 公費制度・医療費助成制度等が適用されます。

- ※1 1) 悪性腫瘍患者・気管切開患者で医師より指導管理を受けている状態にある方  
2) 気管カニューレまたは留置カテーテルを使用している状態にある方
- ※2 1) 自己腹膜還流・血液透析・酸素療法・中心静脈栄養法・成分栄養経管栄養法  
自己導尿・人工呼吸・持続陽圧呼吸療法・自己疼痛・肺高血圧症患者・  
在宅難治性皮膚疾患処置指導管理  
上記で医師より指導管理を受けている状態にある方  
2) 人工肛門または人工膀胱を設置している状態にある方  
3) 重度の褥瘡（真皮を超える褥瘡）の状態にある方  
4) 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している方
- ※3 1) 特別な管理を必要とする方（※1 ※2）・・・1回/週  
2) 15歳未満の超重症児・準超重症児・・・・・・・・3回/週  
3) 15歳未満の小児であって、特別な管理を必要とする方（※1 ※2）・・・3回/週  
4) 特別訪問看護指示期間の方・・・・・・・・1回/週
- ※4 1) 下記（厚生労働大臣が定める疾病等）に該当する方  
2) 特別な管理を必要とする方（※1 ※2）  
3) 特別訪問看護指示書期間の方  
4) 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為が見られる

- ①末期の悪性腫瘍 ②多発性硬化症 ③重症筋無力症 ④スモン
- ⑤筋委縮性側索硬化症 ⑥脊髄小脳変性症 ⑦ハンチントン症
- ⑧進行性筋ジストロフィー ⑨多系統萎縮症 ⑩パーキンソン病関連疾患
- ⑪プリオン病 ⑫亜急性硬化性全脳炎 ⑬ライソゾーム病
- ⑭副腎白質ジストロフィー ⑮脊髄性筋萎縮症 ⑯球脊髄性筋委縮症
- ⑰頸髄損傷 ⑱慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ⑲後天性免疫不全症候群
- ⑳人工呼吸器を使用している状態

- ※5 オンライン資格確認システム等を導入し、医療DXを推進しています。  
利用者様の正確な診療情報や処方薬の情報等を取得・活用することで、より安全で質の高い訪問看護を計画的に提供する体制を整えています。